

〔別紙1〕

鳥取県耐震化支援環境整備事業補助金の事務手続きについて

1. 交付申請提出 (補助事業を行う30日前まで)



2. 交付決定通知到着 (交付申請から原則30日以内)



3. 事業開始 → 着手届提出



4. 事業完了



5. 実績報告書提出 (事業完了から30日以内)

◎補助金の支払い

資料提出・問合せ先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課

電話 0857-26-7697 電子メール jyutaku-seisaku@pref.tottori.lg.jp